

2020年2月25日

受益者の皆様へ

岡三アセットマネジメント株式会社

当社投資信託の基準価額の下落について

海外の株式市場等の下落を受けて、以下の当社投資信託の2020年2月25日の基準価額が大きく下落しましたので、お知らせいたします。

○ 基準価額および騰落率（2月25日現在）

ファンド名	基準価額（円）	騰落幅（円） （2月21日比）	騰落率（%） （2月21日比）
シェール関連株オープン	7,360	▲430	▲5.52
米国連続増配成長株オープン （愛称：女神さま・オープン）	15,585	▲858	▲5.22
米国連続増配成長株オープン（3ヵ月決算型） （愛称：女神さま・オープン（3ヵ月決算型））	10,178	▲553	▲5.15
次世代モビリティオープン（為替ヘッジあり）	9,783	▲596	▲5.74
次世代モビリティオープン（為替ヘッジなし）	10,266	▲724	▲6.59
米国バイオ&テクノロジー株オープン	10,727	▲687	▲6.02
グローバル・エクセレント・オープン （愛称：世界連峰）	12,680	▲691	▲5.17
米国中小型株オープン	14,706	▲786	▲5.07
米国中小型株オープン（3ヵ月決算型）	9,462	▲506	▲5.08
新興国連続増配成長株オープン	9,763	▲533	▲5.18
米国好配当リバランスオープン （年2回決算型）（為替ヘッジなし）	10,139	▲553	▲5.17

（注）インデックス型ファンド、ブル・ベア型ファンド及びDCを除く

○ 基準価額の主な変動要因

【海外株式市場の下落】

新型コロナウイルスの患者数が韓国やイタリアなど中国以外でも急増したことを受けて、世界的な景気減速懸念が急速に高まりました。こうした状況を受けて、これまで堅調に推移してきた欧州および米国等の株式市場が2月24日(現地時間)に急落する展開となりました。

【主な株価指数の動き】(2月20日の株価は21日の基準価額、24日の株価は25日の基準価額に反映されます)

指数	2月24日	2月20日	騰落幅	騰落率(%)
S&P500 指数	3225.89	3373.23	▲147.34	▲4.37
ストックス・ヨーロッパ600 指数	411.86	430.19	▲18.33	▲4.26
ラッセル2000 種指数	1628.104	1696.069	▲67.965	▲4.01
MSCI ワールド・インデックス	2330.75	2420.21	▲89.46	▲3.70
MSCI オール・カンントリー・ワールド・インデックス	555.73	577.03	▲21.30	▲3.69
MSCI エマージング・マーケット IMI インデックス	1041.49	1080.59	▲39.10	▲3.62

(注) MSCI 指数はMSCI Inc. が算出している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また MSCI Inc. は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(出所) Bloomberg データより岡三アセットマネジメント作成

【外国為替市場での円高】

欧米の株式などのリスク資産が売られる展開となったことから、為替市場ではそれらの通貨も下落しました(円は上昇＝円高)。

【主な通貨の動き (対円)】

通貨名	2月25日	2月21日	騰落幅	騰落率(%)
米ドル	110.91	112.11	▲1.20	▲1.07
ユーロ	120.33	120.93	▲0.60	▲0.50

(注) 外国為替相場は一般社団法人 投資信託協会の諸規則等に基づく基準価額算出に使用するレートを記載

以 上

皆様の投資判断に関する留意事項

【投資信託のリスク】

投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合は為替リスクがあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。

【留意事項】

- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 投資信託の収益分配は、各ファンドの分配方針に基づいて行われますが、必ず分配を行うものではなく、また、分配金の金額も確定したものではありません。分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

【お客様にご負担いただく費用】

- お客様が購入時に直接的に負担する費用

購入時手数料：購入価額×購入口数×上限3.85%（税抜3.5%）

- お客様が換金時に直接的に負担する費用

信託財産留保額：換金時に適用される基準価額×0.3%以内

- お客様が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）の実質的な負担

：純資産総額×実質上限年率2.09%（税抜1.90%）

※実質的な負担とは、ファンドの投資対象が投資信託証券の場合、その投資信託証券の信託報酬を含めた報酬のことをいいます。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

その他費用・手数料

監査費用：純資産総額×上限年率0.0132%（税抜0.012%）

※上記監査費用の他に、有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産から間接的にご負担いただく場合があります。

※監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。

- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法を示すことはできません。

【岡三アセットマネジメント】

商 号：岡三アセットマネジメント株式会社

事 業 内 容：投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業

登 録：金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第370号

加 入 協 会：一般社団法人 投資信託協会／一般社団法人 日本投資顧問業協会

上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。各費用項目の料率は、委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社が運用する公募投資信託のうち、最高の料率を記載しております。投資信託のリスクや費用は、個別の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に、個別の投資信託の「投資信託説明書（交付目論見書）」の【投資リスク、手続・手数料等】をご確認ください。

＜本資料に関するお問い合わせ先＞

フリーダイヤル **0120-048-214**（当社営業日の9:00～17:00）

皆様の投資判断に関する留意事項

【投資信託のリスク】

投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合は為替リスクがあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた損益は、すべて投資者の皆様に帰属します。

【留意事項】

- ・ 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・ 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ・ 投資信託の収益分配は、各ファンドの分配方針に基づいて行われますが、必ず分配を行うものではなく、また、分配金の金額も確定したものではありません。分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

【お客様にご負担いただく費用】

■お客様が購入時に直接的に負担する費用

購入時手数料：購入価額 × 購入口数 × 上限 3.85%（税抜 3.5%）

■お客様が換金時に直接的に負担する費用

換金時手数料：公社債投信 1 万口当たり上限 110 円（税抜 100 円） ※その他の投資信託にはありません

信託財産留保額：換金時に適用される基準価額 × 0.5%以内

※T&D「Jリートファンド 限定追加型 1402」（当初申込時無手数料）についてはご換金時期により信託財産留保額 3.0%～0.5%（2021 年 6 月 1 日以降は無料）をご負担いただきます。

■お客様が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）の実質的な負担：純資産総額×実質上限年率 2.618%（税抜 2.38%）

※実質的な負担とは、ファンドの投資対象が投資信託証券の場合、その投資信託証券の信託報酬を含めた報酬のことをいいます。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

その他の費用

※上記の他に、組入有価証券等の売買に係る売買委託手数料、監査費用、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産から間接的にご負担いただく場合があります。これらの費用・手数料等は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。

- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法を示すことはできません。
- 上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。各費用項目の料率は、販売会社である香川証券株式会社が取扱うすべての公募投資信託のうち、最高の料率を記載しております。投資信託のリスクや費用は、個別の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に、個別の投資信託の「投資信託説明書（交付目論見書）」の【投資リスク、手続・手数料等】をご確認ください。

【香川証券株式会社】

商 号 等	香川証券株式会社
登 録	金融商品取引業者 四国財務局長（金商）第 3 号
加 入 協 会	日本証券業協会